

静岡市駿河区小鹿豊田地域包括支援センター 重要事項説明書

令和4年4月1日現在

1 事業所の概要

事業所名：静岡市駿河区小鹿豊田地域包括支援センター

所在地：静岡市駿河区小鹿一丁目1番24号

介護保険指定事業者番号：2204200105

管理者：石橋 いづみ

連絡先：054-284-0284

サービス提供地域：静岡市の西豊田・東豊田・東源台の学区を主とする地域

2 事業所の職員体制等

- ・管理者：1名（兼務）、保健師等：1名以上、主任介護支援専門員：1名以上、社会福祉士：1名以上

3 サービス提供時間

- ・月曜日～土曜日（ただし、12月29日～1月3日を除く。）
 - ・平日・土曜・祝日（日曜日は除く） 8時30分～17時30分
- ※時間外も緊急対応可能な体制となっています。

4 利用者負担金

（1）単位数

【指定介護予防支援】

- ・介護予防支援費 438単位
- ・初回加算 300単位
- ・委託連携加算 300単位

【第1号介護予防支援（介護予防ケアマネジメント）】

- ・第1号介護予防支援事業費：ケアマネジメントA・B 438単位
ケアマネジメントC 306単位
- ・初回加算 300単位
- ・委託連携加算 300単位

（2）介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについては原則として利用者の負担はありません。

※ただし、ご利用者の被保険者証に支払方法変更の記載（ご利用者が保険料を滞納しているため、サービスを償還払いとする旨の記載）があったときは、1ヶ月につき要介護度に応じた介護予防支援費・介護予防ケアマネジメント費全額をいただきます。この場合、サービス提供証明書を発行しますので、当該市町へこの証明書を提出して払い戻しを受けて下さい。

（3）事業者の担当地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）の支払いが必要となります。

5 当センターのサービス方針等

- (1) センターの職員は、地域住民、事業対象者及び要支援の状態にある高齢者（以下、「要支援者」という。）の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。
- (2) 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的な支援に努めます。

6 相談窓口・苦情対応

- ・サービスに関する相談や苦情については、下記の窓口にご連絡願います。

苦情相談窓口

小鹿苑介護サービス課（担当：望月亜紀）

電話：０５４－２８４－００２１（月曜日～金曜日、８時３０分～１７時３０分）

FAX：０５４－２８４－１２８６

- ・下記の公的機関においても苦情申出等ができます。

介護保険相談窓口 静岡市介護保険課

所在地：静岡市葵区追手町５番１号

電話：０５４－２２１－１３７７（８時３０分～１７時１５分）

FAX：０５４－２２１－１２９８

静岡県国民健康保険団体連合会

所在地：静岡市葵区春日２丁目４番３４号

電話：０５４－２５３－５５９０

FAX：０５４－２０５－３３１５

7 公正中立なケアマネジメントの確保

- (1) 介護予防サービス・支援計画書の作成にあたって利用者から介護支援専門員に対して複数の指定居宅サービス事業所等の紹介を求めることが可能です。
- (2) 介護予防サービス・支援計画原案に位置付けた指定居宅サービス事業所等の選定理由を求めることが可能です。

8 静岡市駿河区小鹿豊田地域包括支援センターの概要

法 人	社会福祉法人 ^{恩賜財団} 済生会支部静岡県済生会
法人代表者	支部長 石山 純三
本体施設等	特別養護老人ホーム 小鹿苑
業務の概要	老人福祉施設
関連事業所	小鹿苑デイサービスセンター、小鹿苑訪問介護、小鹿苑ケアプラン部

9 介護予防プラン原案作成委託先居宅介護支援事業者（委託する場合）

事業所名	
所 在 地	
事業者指定番号	
管 理 者	
連 絡 先	
サービス提供地域	

（説明確認欄）

令和 年 月 日

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントにかかる契約の締結にあたり、上記のとおり重要事項を説明しました。

介護予防支援事業者 静岡市駿河区小鹿豊田地域包括支援センター

説 明 者 _____ 印

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントにかかる契約の締結にあたり、上記のとおり説明を受けました。

利用者氏名 _____ 印

立会人氏名 _____ 印